

平成 30 年度 第 1 回 磐田市遠江国分寺跡整備委員会 議事要録

1. 開催日時 平成 30 年 11 月 29 日(木) 発掘調査現場視察 14:30～15:00
会議 15:50～17:00
2. 開催場所 磐田市埋蔵文化財センター 2 階 研修室
3. 出席者
 - (1) 専門委員：上原真人委員長、山下晃副委員長、石上英一委員、箱崎和久委員、中島義晴委員、平野吾郎委員
 - (2) 整備委員：草地博昭委員、虫生時彦委員、澤元教哲委員、小杉達委員、星野勝彦委員、林浩巳委員
 - (3) 助 言：静岡県教育委員会文化財保護課 主査 山田啓子
 - (4) 磐 田 市：村松啓至教育委員会教育長
 - (5) 事 務 局：秋野教育部長、高梨課長、村松課長補佐、竹内主幹、大村副主任、安藤囑託
 - (6) 実施設計委託業者：(株)フジヤマ：渥美、鈴木(加)、竹内(涼)
 - (7) 傍聴者：なし

4. 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 磐田市教育長あいさつ
- (3) 静岡県教育委員会あいさつ
- (4) 整備委員会委員長あいさつ
- (5) 議事

[1] 平成 30 年度の遠江国分寺跡整備事業について（事務局説明、資料 1～4）

- ・再整備の実施設計、発掘調査、国有無番地(畦畔等)の取得、未買収地(指定地)の公有地化、整備委員会及び専門委員会等の開催、文化庁との協議、その他社会科副読本の印刷・配布や国分寺まつりや企画展での展示等について説明した。

<質疑応答、意見>

委員 無番地のところは番地をつけるのか？

事務局 番地がなくても追加指定は可能とのことだが、番地をつける方向でいる。

[2] 整備内容の再検討について（資料 5～9）

①これまでの経過と検討課題（事務局説明）

- ・整備に関連して、木装基壇の整備に関わる当時の構築方法や「せん」（レンガ状の焼き物）の並べ方について検討してきた。また、基壇の高さを推定する作業を行なったほか、塔の礎石の復元方法や木製燈籠の復元内容の検討を行なっていることなどを説明した。

<質疑応答、意見>

なし

②便益施設（トイレ兼展示スペース・四阿・ベンチ）・説明板、③「周遊ルート・照明について」のうちの周遊ルートについて（事務局説明）

- ・説明板や便益施設（トイレ・ベンチ）の整備事例について、パワーポイント（写真映像）を用いて説明した。また、それらの設置場所案について説明した。また、委員長から、専門委員会で、四阿のうち、塔の南側の西方にする、説明板の一部について、見やすい位置に変更する、という意見があったことを説明した。

<質疑応答、意見>

委員 磐田市の歴史を説明する説明板はつけられるか？

事務局 国分寺の時代を中心としたものを、トイレ兼展示スペースでの設置を検討する。

委員 四阿の地面は何になるのか？

事務局 土系舗装を検討したい。

委員 市役所駐車場からの導線は？

事務局 市道を通って南の入口から入る。案内板により、誘導するようにする。

委員 広い範囲でルート表示をしてほしい。

委員 ここは風が強いので、トイレはしっかりしたものにしてほしい。また、トイレは女性用を多くしてほしい。

③「周遊ルート・照明について」のうちの照明について（事務局説明）

- ・文化庁との協議で、夜間の史跡の見学者のための照明について指摘があり、木装基壇を照らすスポットライト、園路沿いにフットライトを設置する案を今回提示したことを説明した。

<質疑応答、意見>

委員 都市公園として生活の安全を図るものがよいと思う。基壇をあまり明るくすると周りの住宅にも迷惑だと思う。

委員 夜間に遺跡を見学する人は少ないので、スポットライトは要らないと思う。

委員 今は暗いので夜間に公園を利用する人は少ないが、フットライトがあれば散歩道として利用するようになると思う。

委員 高校生やウォーキングの人の安全に配慮する機能をつけてほしい。

委員 夜間明るくなれば、夏は見学する人があると思う。

委員 高校生に、どのような公園になってほしいか、聞く機会を設けたらどうか。

事務局 公園として安全に配慮した照明を、という方向で、ということで承知していただければ、その方向で検討する。また、高校生の意見をきく機会について検討する。

※委員長から、利用者第一に考えて、明るくなれば利用者ももっと増えるという方向で照明等を考えてほしい、というのが整備委員会の考えでよいか、と提案し、委員全員了承。

④樹木整理について（事務局説明）

- ・基壇整備や便益施設設置等、工事に支障があるもの、木の根によって遺構が影響を受けているものは伐採する。また、南側からの眺望よくするために伐採が必要となるもの、昭和の整備で、遺構表示として植えたもののうち、表示位置が間違っているもの、枯れたり樹勢が衰えているものは伐採することなどを説明した。また、伐採する木は 600 本中、400

本ほどであること、根を掘る移植は遺構に影響があるため行なわないことも説明した。

<質疑応答、意見>

委員 公園なので、目の高さにある木の枝は落としたほうがよい。

委員 遺構を壊しているもの、影響を与えているものは切つてよい。それ以外のものはかならずしも切らなくてもよいかもしれない。景観的なもので、枝を切るものはかなり多いと思う。現地に行って、これとこれはこういう理由でという説明があったほうがよい。

委員 塔の南側の木は、どれが遺構を傷めている木で、どれを残すかも問題。木があるから塔の跡だとわかる。

委員 残せるものは残したほうがよい。

委員 新しく植えた木は、眺望を妨げているなら切ったほうがよい。

委員 造成で盛土する中で枯れてしまうのもあると思う。周遊路の視界が遮断されて一体感がなくなってしまうところもあるので、コンセプトをもって検討しなくてはいけない。

委員 無理に切る必要はないと思う。コンセプトで400本切るといって、抵抗があると思う。

委員 現場に行かないと、どの木を切るのかがわからない。

事務局 この木はこうだから伐採、という流れにする。

※委員長から、樹木整理については、事務局でもう少し検討してもらうことよいかと提案し、各委員了承。

[3] その他

- ・次回の整備委員会は2月に開催予定。

(6) 閉会